

平成28年度事業計画書

公益財団法人千葉県警察育英会

平成28年度事業計画

1 奨学金の給付

- (1) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下の学校に在学する者、特別支援学校の高等部に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

1人年額 200,000円 18人 計3,600,000円

- (2) 幼稚園に在園する者又は特別支援学校の幼稚園部に在学する者

1人年額 200,000円 1人 計200,000円

2 学用品代の給付

- (1) 中学校若しくは小学校に在学する者又は特別支援学校の中学部若しくは小学部に在学する者

1人年額 200,000円 15人 計3,000,000円

中学校 7人

小学校 8人

3 入学一時金の給付

- (1) 大学に入学した者、高等専門学校4年若しくは5年に入学した者又は専修学校専門課程に入学した者

1人につき 200,000円 3人 計600,000円

- (2) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下に入学した者、特別支援学校の高等部に入学した者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に入学した者

1人につき 100,000円 5人 計500,000円

- (3) 小学校に入学した者又は特別支援学校の小学部に入学した者

1人につき 100,000円 2人 計200,000円

4 誕生日の給付

- (1) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下に在学する者、特別支援学校の高等部に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

1人につき 10,000円 18人 計180,000円

- (2) 中学校に在学する者又は特別支援学校の中学部に在学する者

1人につき 10,000円 7人 計70,000円

- (3) 小学校に在学する者又は特別支援学校の小学部に在学する者

1人につき 10,000円 7人 計70,000円

- (4) 幼稚園に在園する者又は特別支援学校の幼稚部に在学する者

1人につき 10,000円 1人 計10,000円

5 奨学金の貸付

- (1) 大学に在学する者、高等専門学校4年若しくは5年に在学する者又は専修学校専門課程に在学する者

1人 1人年額 600,000円(月額50,000円)

- (2) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下に在学する者、特別支援学校の高等部に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

なし

6 奨学生等に対する広報事業

奨学生や保護者の皆さんとの交流を深めるため、常に新しい情報をホームページに掲載する。

(ホームページアドレス <http://chibakenkeisatsuikueikai.or.jp>)